

「循環器病対策推進基本計画（案）」に係るパブリックコメント提出について

2020年9月7日

一般社団法人心臓弁膜症ネットワーク

2019年（令和元年）12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（脳卒中・循環器病対策基本法）が施行されたことを受け、循環器病対策推進協議会で議論が進められ、本年8月に循環器病対策推進基本計画（案）が示されました。

心臓弁膜症は心不全の主な要因のひとつで、心臓の弁に障害がおきて血液の流れが悪くなる病気です。私たち、心臓弁膜症ネットワークは、「心臓弁膜症をもつ人のいまとこれからを、より良いものにするために」を使命として、疾患に対する理解促進、治療に積極的に取り組むためのサポート、心臓弁膜症をもつ人同士の連携や協働の機会提供や、社会（行政・市民）や医療者への働きかけ活動に取り組んできました。私たちは、心臓弁膜症を含む循環器病の予防・治療を推進する施策が大きく進展することを念願しています。

今回 循環器病対策推進基本計画(案)に係るパブリックコメントが募集されましたので、以下のとおり提出します。今後とも私たちは、心臓弁膜症への理解促進や疾患をとりまく社会環境の改善にむけて、情報発信・提言など様々な活動に取り組んで参ります。

「循環器病対策推進基本計画（案）」に係るパブリックコメント

◆ 1. はじめに（p.1）で、心臓弁膜症等の具体的疾患名を明記し、患者を含む一般の人が理解できるよう「循環器病」の意味を明確化すること。

循環器病という言葉では一般の人に伝わりにくいことがあります。国の基本計画の根拠となる基本法は、心臓や脳血管に疾患を抱える患者の悲願として議員立法で成立しました。国

の基本計画は、心臓弁膜症等の疾患を抱える患者らのために必要な対策を進めるためのものと明確に理解されるよう、脚注「循環器病」の定義の中で、例示として心臓弁膜症ほか具体的な疾患名の記載をお願いします。

◆ 2. 循環器病の特徴並びに循環器病対策に係るこれまでの取組及び課題 (p.3)、4. 個別施策 (1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (p.11)、同 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 (p.13) で、循環器病の原因として「加齢」を追記すること。

「循環器病の多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙等の生活習慣や肥満等の健康状態に端を発して発症する」(p.3,p.11)、「循環器病の多くは、不健康な生活習慣の継続等に端を発して発症する」(p.13) とありますが、循環器病は健康に配慮した生活を送っていても、加齢等を原因として一定程度発症します。正しい知識を普及啓発し、国民が自身の健康を過信して受診・治療機会を逃さないよう、循環器病は「加齢に伴い発症する」旨の追記をお願いします。

◆ 4. 個別施策 (1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (p.11) で、「循環器病に対する国民の認識・認知度の向上を指標化し、学校教育から一般向け教育までの継続的な意識啓発を可能にする施策を推進する」旨追記すること。

心臓弁膜症は高齢化に伴い、加齢による弁の変性や石灰化が原因のものが増加しています。心臓弁膜症は適切な時期に治療することで根治を目指せますが、治療が遅れると予後が悪くなる傾向があります。一方、正確な知識を持たない国民においては、心臓弁膜症の代表的な症状である息切れや胸の痛みを単なる加齢のせいだと考えたり、自ら行動を制限することで症状はないと誤解して受診が遅れ、治療機会を逃している現実があります。(取り組むべき施策) では、循環器病に対する国民の認識・認知度の向上を指標化し、学校教育から一般向け教育までの継続的な意識啓発を可能にする施策を推進すること、同様の取組を都道府県計画でも推進する記載を願います。

◆ 4. 個別施策 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実③救急医療の確

保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築（p.15）で、かかりつけ医における心臓弁膜症が心不全へと重症化することを意識した診察実施のための施策推進、かかりつけ医等と専門的医療を行う施設との適切な連携に向けた具体的内容を明記すること。

かかりつけ医で心臓弁膜症を意識した診察（聴診による心雑音の確認等）がなされなかったため心臓弁膜症が見過ごされたり、適切な重症度診断がつかず、結果として治療が遅れたケースを複数の患者が経験しています。そこで（取り組むべき施策）では「かかりつけ医等の日常の診療」に関し、特に高齢の患者には必ず聴診による心雑音の確認を行うなど、心臓弁膜症が心不全の原因疾患の一つであることを意識した診察・施策の実施が必要である旨、具体的な記述を願います。

また現状では地域中核病院と周辺医療機関との連携の仕組みの整備が不十分であったり、かかりつけ医から専門医療機関へ適切に紹介されないケースがあります。その結果、心疾患の予防や重症化予防、再発予防対策等の遅れが懸念されます。（取り組むべき施策）に記載の「かかりつけ医等と専門的医療を行う施設の医療従事者との連携が適切に行われるよう取組を進める」について、拠点病院となる医療機関と地域関係者との連携、効果的協働のための体制構築、それによる切れ目のない医療・ケアと質の向上、患者フォローアップ体制の実現、まで踏み込んだ記述をお願いします。

◆ 4. 個別施策【循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備】（p.9）及び 4. 個別施策（3）循環器病の研究推進（p.23）で、データによる実態把握と早期発見、発症・重症化予防等の具体的施策例を明示すること。

従来、心疾患に焦点を当てた検診制度がないために、未診断の患者の実態が見えづらく、データの裏付けや科学的根拠に基づく対策を取る上で障害となっています。そこで p.10（取り組むべき課題）及び p.24（取り組むべき課題）において、国の取組みとして心疾患に焦点をあてた検診実施によるデータ・実態把握、未診断の心疾患患者の早期発見に向けた効果的な発症予防・重症化予防の研究、政府主導の疫学調査等、総合的な施策例の記載をお願いします。